

「(仮称) 河合町まちづくり基本条例」策定 工程図

(令和3年度)

回	日程	内容	備考
1	令和3年 6月21日(月) 10:00~	・委嘱、諮問等 ・学習会 ①まちづくり基本条例とは ②補足説明(まちづくり基本条例とは)	
2	10月2日(土) 13:30~	・今後の進め方について ・学習会&ワークショップ まちづくり基本条例の基幹 ①参加・参画と協働について ②地域の活動やコミュニティの活性化に向けて	説明、審議 学習会、ワーク ショップ
	10月23日(土) 14:00~	第1回町民ワークショップ 1) ミニレクチャー「まちづくり基本条例とは何だろうか?」 2) ワークショップ:「暮らしの中にあるまちのいいところ」、 「もっと暮らしやすいまちになるにはどうしたらいいか」、 「そのために何ができるのか」などを考える	
3	11月29日(月) 13:30~	・まちづくり基本条例の構成 ・分科会の構成及び進め方 ①基本分科会 (総則、条例、町民、議会、首長、職員、文化等) ②参画・協働分科会 (情報、住民自治、参加・参画と協働等) ・分科会ごとに各項目についての審議	学習、審議 説明、分科会編成 全体会+ 分科会①
4	12月13日(月) 13:30~	・前回の報告⇒分科会の審議に基づく条文修正案確認 ・分科会ごとに各項目についての審議	全体会+ 分科会②
5	令和4年 1月24日(月) 13:30~	・前回の報告⇒分科会の審議に基づく条文修正案確認 ・分科会ごとに各項目についての審議	全体会+ 分科会③
	2月23日(水・祝日) 14:00~(予定)	第2回町民ワークショップ 1) ミニレクチャー ・これまでの審議会で議論されている条例イメージを確認し共有しよう 2) ワークショップ ・「協働のまちづくり」をもっとすすめるためには? ・町民に条例のことをもっと知ってもらいたいアイデアとは?	
6	3月19日(土) 10:00~	・前回の報告⇒分科会の審議に基づく条文修正案確認 ・行政経営、連携の項目(事務局案)の審議 ・前文の審議	全体会

(令和4年度)

7	令和4年 4月	・前回の報告⇒分科会の審議に基づく条文修正案確認 ⇒条文案の確定 ・逐条解説書の作成	
8	5月	・全体調整 ・提言書(中間)提出	
	7月~8月	タウンミーティング/住民説明会/パブリックコメント	
9	11月	【答申】提言書(最終)提出	
	12月	12月定例議会 条例案上程	
	令和5年 4月	条例施行	